

## 緊急事態宣言解除後の みちくさガイドラインについて

日本勤労者山岳連盟のガイドラインを概ね遵守するものです。

- ① 近距離(100 キロ圏内程度)の日帰り山行から始める  
和歌山県の山岳地域は県境が多いので、(府県を跨がない)厳密な適用とはしない。  
  
○移動手段  
\*車の場合は、原則 2名程度の乗車が望ましい。(マスク着用、飲食不可等マナー厳守)  
\*バス・電車等の公共交通機関については非常事態宣言が解除されているので各自の判断
- ② 体調不良の場合は参加しないのは当然(新型コロナウイルス以前の問題)
- ③ 少人数(パーティーは、当面9名以内)  
県内山域では混雑が少ないと想定され9名程度とする。  
参加者多数の場合は、パーティーを分ける(但し2パーティー迄)
- ④ 登山届は必須  
有志山行奨励のため★1については当面申告制とし山行許可を簡略化する  
(有志山行の許可は、★1は、行先、日程だけの連絡で可とする。)  
山行計画書の承認、提出は必要。登山本部は原則会3役が受け持つ
- ⑤ 登山中のマスクについては奨励むしろ民家近くでは着用が必要 第三者の目があるため
- ⑥ ソーシャルディスタンスについても奨励
- ⑦ 山域での、買い物は、(レジでの混雑を避け)経済の活性化につながるも、下山後の飲食は控える
- ⑧ 筋力・体幹のアップは当然のこととはいえ軽い山から実戦で鍛えてほしい

2020年6月2日

みちくさハイキングクラブ運営委員会